

株 主 各 位

石 川 県 白 山 市 福 留 町 370 番 地
株式会社ウイルコホールディングス
代表取締役会長兼社長 若 林 裕 紀 子

第37回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第37回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年1月27日（水曜日）午後6時までに到達するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年1月28日（木曜日） 午前10時
(受付開始時刻：午前9時)
2. 場 所 石川県白山市宮永新町400番地
株式会社ウイルコホールディングス 研修センター 3階
3. 目的事項
報告事項
 1. 第37期（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第37期（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）
計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役6名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://ir.wellco-corp.com>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://ir.wellco-corp.com>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成26年11月1日
至 平成27年10月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

全般的概況

当連結会計年度（平成26年11月1日～平成27年10月31日）における我が国の実質経済成長率は、4－6月期においては△0.7%でしたが、7－9月期には1.0%とプラスの伸びを見せております。しかしながら、景気を支える個人消費は依然低迷しています。また、円安による原材料の高騰、印刷・情報用紙の国内出荷額の継続的減少など、情報・印刷事業にとっては厳しい状況が続いております。このような環境の中、お客様の多様なニーズに合わせ独自の新製品開発を推進するとともに、これらの独自製品を軸に提案営業を積極的に展開して参りました。また、製造部門においては、生産性改善に継続的に取り組んでおります。メディア事業におきましては、地域に根差した情報誌という特性を活かし、地域の求人情報を含め顧客ニーズを掘り起すとともに、平成27年6月より新しい試みとして、常設型のミドル・シニア層向けの対面型情報発信基地として「ぱどあすたいむカウンター」をスタートさせました。

当連結会計年度の業績は、売上高は148億1千6百万円（前期比6.7%増）、営業利益は2億9千4百万円（前期比433.5%増）、経常利益は3億2千1百万円（前期比519.2%増）、特別利益として関係会社株式売却益2億6百万円等の計上、また特別損失として訴訟和解金1億4百万円等の計上により、当期純利益は4億2千万円（前期比473.5%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

情報・印刷事業につきましては、当社独自製品の受注は増加しましたが、取引先・製品販売構成の見直しを進めた結果、セグメント売上高は115億6百万円（前期比6.7%減）と減収になりました。しかしながら、取引先・製品販売構成の改善を図ることにより利益率が向上したこと並びに継続的生産性改善によるコスト削減が奏功し、セグメント利益は6億2千8百万円（前期比73.7%増）と大幅に増加いたしました。

メディア事業につきましては、無料情報誌の発行による売上高は横ばいで推移しましたが、郵便物等の発送代行事業譲渡等の影響により、セグメント売上高は42億4千8百万円となりました。しかしながら、セグメント利益は、販売経費の削減により3千9百万円とほぼ予算通りとなっております。

なお、メディア事業は平成26年6月より連結対象となったため、前期比較は行っておりません。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は3億4千3百万円であります。

このうち主なものは、情報・印刷事業に係る生産効率向上のための印刷設備3億1千9百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金につきましては、借入金及び自己資金によって賄っております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、お客様の信頼にお応えし満足していただけるよう、時代の変化に対応して参ります。そのために、情報・印刷事業においては、少量多品種に対応できる生産体制を整えるとともに、平面の印刷物に加え立体の印刷加工製品も短納期で安価に供給できるよう投資を行ってまいります。また、メディア事業においては、紙メディア、ITメディア、イベント等のプロモーションなど多様な情報発信媒体を提供し、お客様のビジネスを支えて参ります。また、環境事業においては、世界で唯一のどのような形状にも対応できる環境負荷の少ない（剥離紙のない）連続ラベルの普及に注力してまいります。

また、社内管理体制においては、引き続き、関連法令、社会的規範・企業倫理の徹底遵守、グループ全体の事業上のリスクを網羅的・統括的に管理する内部統制により、適法かつ効率的な企業体制を通じ、企業価値の増大と事業の継続的発展を追求してまいります。

中期的な経営戦略・課題といたしましては、次の施策により売上拡大、コスト削減を図ることにより、利益の確保・増大と財務体質の強化を図ってまいります。

- ① 多様な情報発信媒体の提案営業により、新規顧客の獲得・既存得意先のシェア拡大を図り、売上の拡大と利益の向上を図ってまいります。
- ② 当社独自のノウハウと設備を活かしたオリジナリティの高い製品の開発、少量多品種に対応できる製造体制の構築により、事業領域の拡大を含めた売上の増進と利益の向上を図ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第34期 (平成24年10月期)	第35期 (平成25年10月期)	第36期 (平成26年10月期)	第37期 (当連結会計年度) (平成27年10月期)
売 上 高 (百万円)	16,090	13,464	13,883	14,816
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△368	305	51	321
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	1,569	△268	73	420
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円・銭)	63円68銭	△10円88銭	2円98銭	17円11銭
総 資 産 (百万円)	12,906	11,566	12,404	13,126
純 資 産 (百万円)	5,861	5,651	5,719	6,043

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
(株)ウイル・コーポレーション	50百万円	100.00%	商業印刷物、ラベル・シールの製造販売
(株)関西ばど (旧 商号：(株)エルネット)	40百万円	100.00%	地域密着型無料情報誌の発行

(7) 主要な事業内容

当社グループは、情報・印刷事業とメディア事業を行っており、(株)ウイル・コーポレーションが情報・印刷事業（宣伝印刷物、ダイレクトメール、セールスプロモーション用品等の商業印刷物及びライナーレスラベル・シールの製造販売等）を、(株)関西ばど（旧 商号：(株)エルネット）がメディア事業（地域密着型無料情報誌の発行等）を、行っております。

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	石川県白山市福留町370番地
東京事務所	東京都中央区新川 1 丁目24－ 1

② 重要な子会社

名 称	事業所（所在地）	
株式会社ウイル・コーポレーション	本 社	（石川県白山市）
	営 業 所	東京営業部（東京都中央区）
		首都圏営業所（千葉県千葉市）
		大阪支店（大阪市西区）
		北陸支店（石川県白山市）
		富山営業所（富山県富山市）
		名古屋支店（名古屋市東区）
		九州営業所（福岡市中央区）
	工 場	北國工場（石川県白山市）
		ダイレクト・マーケティング工場（石川県白山市）
		関東第一工場（千葉県香取郡）
		関東第二工場（千葉県山武郡）
		京都工場（京都府相楽郡）
株式会社関西ぱど（旧 商号：株式会社エルネット）	本 社	（大阪市西区）
	営 業 所	北大阪営業部（大阪府枚方市）
		東大阪営業部（大阪府東大阪市）
		阪神営業部（兵庫県伊丹市）
		広島営業所（広島県広島市）

(9) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比 増 減 数	平 均 年 齢	平均勤続年数
情 報 ・ 印 刷 事 業	381 (97)名	△8 (△1)名	38.4歳	10.6年
メ デ ィ ア 事 業	104 (29)名	△1 (2)名	41.9歳	12.6年
全 社 (共 通)	21 (1)名	1 (△1)名	44.0歳	12.0年
合計又は平均	506 (127)名	△8 (ー)名	39.3歳	11.0年

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）の年間の平均人員であります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 り そ な 銀 行	873
株 式 会 社 北 國 銀 行	758
株 式 会 社 北 陸 銀 行	196
株 式 会 社 福 井 銀 行	100

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 76,600,000株
 (2) 発行済株式の総数 24,650,800株（自己株式数3,709株を含む。）
 (3) 株 主 数 1,252名（前期末比 81名増）
 (4) 大 株 主（上位10位）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 わ か さ 屋	株 4,800,000	% 19.47
若 林 和 芳	4,786,160	19.41
若 林 裕 紀 子	1,920,000	7.78
鈴 木 隆 夫	1,170,000	4.74
株 式 会 社 桂 紙 業	1,000,000	4.05
大 日 精 化 工 業 株 式 会 社	960,000	3.89
ウ イ ル コ 役 員 持 株 会	816,000	3.31
株 式 会 社 北 國 銀 行	720,000	2.92
ウ イ ル コ 従 業 員 持 株 会	630,216	2.55
大 和 輸 送 株 式 会 社	504,000	2.04

（注）持株比率は自己株式（3,709株）を控除して計算し、表示単位未満を切捨てて表示しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	若 林 裕紀子	㈱ウイル・コーポレーション 代表取締役社長
取 締 役	大 槻 健	㈱ウイル・コーポレーション 常務取締役 ㈱関西ばど 取締役
取 締 役	西 村 保 彦	㈱ウイル・コーポレーション 代表取締役専務 ㈱関西ばど 取締役
取 締 役	石 田 敏 郎	㈱ウイル・コーポレーション 常務取締役 ㈱関西ばど 取締役
取 締 役	若 林 圭太郎	㈱ウイル・コーポレーション 取締役
取 締 役	山 本 実	
取 締 役	金 井 行 雄	
常 勤 監 査 役	高 原 芳 樹	㈱ウイル・コーポレーション 監査役
監 査 役	丸 山 三樹雄	丸山税理士事務所
監 査 役	織 田 健 治	

- (注) 1. 取締役 山本実氏及び金井行雄氏は、会社法に定める社外取締役であります。
2. 監査役 丸山三樹雄氏は、会社法に定める社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。また、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役 織田健治氏は、会社法に定める社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。
4. 石田敏郎氏は、平成27年10月31日に取締役を辞任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	70,078千円 (5,550千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	13,320千円 (7,200千円)
合 計	10名	83,398千円

(3) 社外役員に関する事項

1) 重要な兼職先と当社との関係及び主な活動状況

区 分	氏 名	重要な兼職先と当社との関係	当社での主な活動状況
取 締 役	山 本 実	—	取締役会22回中20回に出席し、豊富な経営者としての経験・見地から発言を行っております。
取 締 役	金 井 行 雄	—	昨年1月に取締役に就任した後に開催された取締役会18回中17回に出席し、金融機関の経営者としての経験・見地から発言を行っております。
監 査 役	丸 山 三樹雄	丸山税理士事務所 当該事務所と当社との間に取引関係はありません。	取締役会は22回中21回に、監査役会は12回全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。
監 査 役	織 田 健 治	—	取締役会は22回中20回に、監査役会は12回全てに出席し、豊富な企業実務の知識と経験から発言を行っております。

2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の報酬額につき会計監査の職務遂行状況及び見積りの算出根拠が当社の事業規模及び事業内容に対して適切であるかどうか検討を行ったうえで、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障がある場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

当社およびグループ各社は、各社が定める『文書管理規程』に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書（電磁的媒体を含む）に記録、適切に保存および管理（廃棄を含む）を実施し、必要に応じて運用状況の検証および規程の見直し等を行う。

2) 当社企業グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、「内部統制委員会」を設置し、グループ全体のリスク情報を統括管理する。
- ② 当社およびグループ各社は、個社毎に自社のリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減に取り組む。
- ③ 当社は、内部統制委員会委員長が内部監査員を任命し、当社およびグループ各社におけるリスク管理の状況を確認し、内部統制委員会に報告する。
- ④ 当社およびグループ各社は、不測の事態が発生した場合には、当社の代表取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、損害および被害の拡大を防止しこれを最小限に止めるとともに、再発防止をはかる。

3) 当社企業グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、『取締役会規程』・『組織規程』および『職務権限規程』により、取締役の職務権限および取締役会への付議基準等を明確化するとともに、意思決定の効率性と妥当性を高める体制を整備する。
- ② 当社は、経営会議を月1回以上開催し、取締役会への付議事項について十分な事前検討を行うとともにグループ各社および連結業績等に係る報告、意見交換等を行うことにより意思決定の迅速化と効率化をはかるとともに、当社およびグループ各社の業務執行の状況を確認する。
- ③ 当社は、『内部通報制度運営規程』を制定し、当社およびグループ各社のコンプライアンス違反について通報相談を受け付ける内部通報制度を構築し、コンプライアンスに抵触する事態または可能性が発生した場合には、コンプライアンス委員会より内部統制委員会を通じて取締役会・監査役に報告される体制を構築するとともに、内部通報を行った者に対して、不利益となる解雇を含むいかなる措置も行わないよう保護する。
- ④ 当社は、意思決定の迅速化および業務執行の監督機能を高めるため、適正な業務区分と権限委譲を行い、内部監査員は、各職位の業務執行が適正かつ効率的であることを確認し、内部統制委員会に報告する。

4) 当社企業グループの取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社およびグループ各社の取締役および社員は、『ウイルコ・グループ行動規範』にもとづき法令および定款を遵守して職務を執行する。
- ② 当社は、内部統制委員会の下部組織として「コンプライアンス委員会」を設置し、当社およびグループ各社のコンプライアンスを統括管理する。
- ③ 当社は、当社およびグループ各社のコンプライアンス違反について通報相談を受付ける内部通報制度を構築し、通報者の保護を徹底するとともに、コンプライアンスに抵触する事態または可能性が発生した場合には、コンプライアンス委員会より内部統制委員会を通じて取締役会・監査役に報告される体制を構築する。
- ④ 内部監査員は、法令および定款の遵守状況を確認し、内部統制委員会に報告する。
- ⑤ 当社およびグループ各社は、『ウイルコ・グループ行動規範』に基づき、反社会的勢力と一切の関係を持たず、不当な要求に対しては断固拒否する。反社会的勢力の排除に向けて、当社の総務部門をグループ統括対応部門とし、警察・弁護士等の外部専門機関と連携を図り、組織的に対応する体制を整備する。

5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社およびグループ各社は、経営理念および『ウイルコ・グループ行動規範』をグループとして共有し、グループ内の経営資源を最大限に活用し、グループ全体の企業価値の最大化を図る。
- ② 適正なグループ経営を推進するため『関係会社管理規程』を定め、グループ各社の自主性を尊重しつつ、重要事項については、当社も関与しグループ経営の適正な運営を確保する。
- ③ 内部監査員は、必要に応じ、グループ各社の業務執行状況のモニタリングを実施し、その結果を内部統制委員会に報告する。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の体制に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役は、監査に必要な業務を社員に命ずることができるものとする。
- ② 監査役の職務を補助する社員の任命・異動等については、監査役に事前の同意を得てこれを決定する。
- ③ 当社は、『職務権限規程』の定めにより、監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員は、その命令に関し、監査役以外の取締役、従業員の指揮命令を受けない。

7) 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社およびグループ各社の取締役、社員は、各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合、直ちに、各社の監査役に報告する。
- ② 監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議・委員会に出席するとともに、稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または社員にその説明を求める。
- ③ 監査役は、会計監査人・内部統制委員会および子会社の監査役と緊密な連携を保つため、連絡会を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査の有効性・効率性を高めるとともに、必要に応じて調査または報告を求める。
- ④ 監査役は、代表取締役社長と会合を持ち監査上の重要課題等についての意見交換を行う。
- ⑤ 当社は、監査役が必要と認めるときは、監査役の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用するなど必要な監査費用を認める。

上記業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づく運用状況の概要は、次のとおりであります。

① 法令遵守体制

コンプライアンス委員会を2回開催し、法令及び各種社内規程の遵守状況について、主要な企業グループ各社の委員より報告を行いました。また、内部通報制度の整備による通報者保護と不正行為の早期発見及び是正に努めております。

② リスク管理体制

内部統制委員会を2回開催し、企業グループとしてのリスクに関する状況について、主要な企業グループ各社の委員より報告を行い、企業グループ全体としての情報共有を図りました。

③ 企業グループ経営管理体制

毎月1回経営会議を開催し、企業グループ各社より業績及び営業状況の報告を実施いたしました。また、毎月開催の当社定時取締役会にて、担当取締役より企業グループ各社の業績報告を実施しております。

④監査体制

当社常勤監査役は、企業グループ各社の取締役会等重要な会議の議事録等の閲覧並びに経営会議への出席を通じて、企業グループ各社の取締役の職務執行を監督しております。また内部監査員は会計監査人との情報交換を通じて、企業グループ全体の実効的な監査の実現に努めております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額及び株式数などについては、それぞれ表示単位未満を切り捨て、比率は特に記載のない限り四捨五入によって表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年10月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	7,433,310	流 動 負 債	4,518,873
現 金 及 び 預 金	3,544,215	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,520,253
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	3,069,833	電 子 記 録 債 務	1,599,203
商 品 及 び 製 品	86,167	短 期 借 入 金	100,000
仕 掛 品	105,841	1年内返済予定の長期借入金	334,379
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	355,543	リ ー ス 債 務	69,095
繰 延 税 金 資 産	11,539	未 払 金	487,806
そ の 他	286,620	未 払 法 人 税 等	40,416
貸 倒 引 当 金	△26,451	賞 与 引 当 金	104,090
固 定 資 産	5,693,670	そ の 他	263,629
有 形 固 定 資 産	4,440,273	固 定 負 債	2,564,952
建 物 及 び 構 築 物	1,178,956	長 期 借 入 金	1,493,748
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	623,163	リ ー ス 債 務	307,189
土 地	2,131,532	退職給付に係る負債	429,798
リ ー ス 資 産	344,897	繰 延 税 金 負 債	308,989
建 設 仮 勘 定	120,852	資 産 除 去 債 務	18,941
そ の 他	40,871	そ の 他	6,286
無 形 固 定 資 産	90,770	負 債 合 計	7,083,826
借 地 権	5,508	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	32,283	株 主 資 本	6,137,806
の れ ん	50,825	資 本 金	1,667,625
そ の 他	2,152	資 本 剰 余 金	1,759,449
投 資 其 他 の 資 産	1,162,626	利 益 剰 余 金	2,714,745
投 資 有 価 証 券	949,416	自 己 株 式	△4,014
長 期 貸 付 金	20,845	その他の包括利益累計額	△101,275
破 産 更 生 債 権 等	42,059	その他有価証券評価差額金	3,799
繰 延 税 金 資 産	5,597	為 替 換 算 調 整 勘 定	△75,680
そ の 他	213,982	退職給付に係る調整累計額	△29,395
貸 倒 引 当 金	△69,274	少数株主持分	6,623
資 産 合 計	13,126,980	純 資 産 合 計	6,043,154
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	13,126,980

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成26年11月1日
至 平成27年10月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		14,816,042
売上原価		11,694,385
売上総利益		3,121,656
販売費及び一般管理費		2,827,164
営業利益		294,492
営業外収入		
受取利息	1,971	
受取配当金	11,547	
受取賃貸料	28,688	
保険解約返戻金	9,257	
持分法による投資利益	11,678	
為替差益	2,550	
その他	25,489	91,182
営業外費用		
支払利息	43,748	
不動産賃貸原価	12,587	
不出資金の評価損	1,000	
その他	6,874	64,209
経常利益		321,465
特別利益		
債権免除益	17,254	
固定資産売却益	164	
投資有価証券売却益	102,922	
関係会社株式売却益	206,372	
その他	393	327,107
特別損失		
固定資産除却損	5,488	
投資有価証券売却損	620	
投資有価証券評価損	12,939	
貸倒引当金繰入額	380	
たな卸資産評価損	16,815	
訴訟和解金	104,000	
減損損失	36,960	177,203
税金等調整前当期純利益		471,369
法人税、住民税及び事業税		87,778
法人税等調整額		△33,330
少数株主損益調整前当期純利益		416,921
少数株主損		4,050
当期純利益		420,972

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年11月1日
至 平成27年10月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年11月1日残高	1,667,625	1,759,449	2,333,768	△3,866	5,756,976
会計方針の変更による累積的影響額			9,290		9,290
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,667,625	1,759,449	2,343,059	△3,866	5,766,267
連結会計年度中の変動額					
当 期 純 利 益	—	—	420,972	—	420,972
剰 余 金 の 配 当	—	—	△49,199	—	△49,199
連結子会社の増加に伴う減少高	—	—	△86	—	△86
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△147	△147
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	371,686	△147	371,539
平成27年10月31日残高	1,667,625	1,759,449	2,714,745	△4,014	6,137,806

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
平成26年11月1日残高	83,303	△82,290	△46,790	△45,776	7,889	5,719,089
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	9,290
会計方針の変更を反映した当期首残高	83,303	△82,290	△46,790	△45,776	7,889	5,728,380
連結会計年度中の変動額						
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	420,972
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	△49,199
連結子会社の増加に伴う減少高	—	—	—	—	—	△86
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	△147
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△79,503	6,609	17,395	△55,498	△1,266	△56,765
連結会計年度中の変動額合計	△79,503	6,609	17,395	△55,498	△1,266	314,773
平成27年10月31日残高	3,799	△75,680	△29,395	△101,275	6,623	6,043,154

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成27年10月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,587,583	流 動 負 債	645,387
現 金 及 び 預 金	2,386,282	支 払 手 形	72,171
売 掛 金	756	短 期 借 入 金	100,000
前 払 費 用	5,983	1年内返済予定の長期借入金	334,379
そ の 他	195,558	リ ー ス 債 務	2,250
貸 倒 引 当 金	△997	未 払 金	104,039
固 定 資 産	5,772,312	預 り 金	11,263
有 形 固 定 資 産	3,431,997	前 受 金	1,352
建 物	1,151,411	賞 与 引 当 金	2,073
構 築 物	16,115	そ の 他	17,858
工具、器具及び備品	12,085	固 定 負 債	1,837,219
土 地	2,131,532	長 期 借 入 金	1,493,748
建 物 仮 勘 定	120,852	リ ー ス 債 務	12
無 形 固 定 資 産	8,972	退 職 給 付 引 当 金	24,800
ソ フ ト ウ ェ ア	8,866	繰 延 税 金 負 債	306,591
そ の 他	106	そ の 他	12,066
投資その他の資産	2,331,342	負 債 合 計	2,482,606
投 資 有 価 証 券	773,188	(純 資 産 の 部)	
関 係 会 社 株 式	630,741	株 主 資 本	5,818,686
長 期 未 収 入 金	1,303,658	資 本 金	1,667,625
破 産 更 生 債 権 等	3,259	資 本 剰 余 金	1,765,995
そ の 他	201,372	資 本 準 備 金	1,765,995
貸 倒 引 当 金	△580,877	利 益 剰 余 金	2,385,864
		利 益 準 備 金	53,437
		そ の 他 利 益 剰 余 金	2,332,426
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	605,744
		別 途 積 立 金	1,000,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	726,682
		自 己 株 式	△798
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	58,602
		その他有価証券評価差額金	58,602
		純 資 産 合 計	5,877,289
資 産 合 計	8,359,896	負 債 純 資 産 合 計	8,359,896

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成26年11月 1 日)
(至 平成27年10月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		673,468
売 上 原 価		108,892
売 上 総 利 益		564,575
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		373,665
営 業 利 益		190,910
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	775	
受 取 配 当 金	11,547	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	134,442	
そ の 他	42,764	189,529
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	30,718	
そ の 他	7,824	38,542
経 常 利 益		341,896
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	102,922	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	253,629	356,552
特 別 損 失		
訴 訟 和 解 金	104,000	
そ の 他	13,947	117,947
税 引 前 当 期 純 利 益		580,501
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		△66,767
法 人 税 等 調 整 額		△30,257
当 期 純 利 益		677,526

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成26年11月1日
至 平成27年10月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成26年11月1日残高	1,667,625	1,765,995	1,765,995	53,437	575,634	3,300,000	△2,172,017	1,757,054
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	—	578	578
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,667,625	1,765,995	1,765,995	53,437	575,634	3,300,000	△2,171,438	1,757,633
事業年度中の変動額								
当期純利益	—	—	—	—	—	—	677,526	677,526
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△49,295	△49,295
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加	—	—	—	—	30,109	—	△30,109	—
別途積立金の取崩	—	—	—	—	—	△2,300,000	2,300,000	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	30,109	△2,300,000	2,898,121	628,230
平成27年10月31日残高	1,667,625	1,765,995	1,765,995	53,437	605,744	1,000,000	726,682	2,385,864

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証券評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成26年11月1日残高	△650	5,190,024	80,907	80,907	5,270,931
会計方針の変更による累積的影響額	—	578	—	—	578
会計方針の変更を反映した当期首残高	△650	5,190,603	80,907	80,907	5,271,510
事業年度中の変動額					
当 期 純 利 益	—	677,526	—	—	677,526
剰余金の配当	—	△49,295	—	—	△49,295
税率変更に伴う固定資産に帰属し金の増加	—	—	—	—	—
別途積立金の取崩	—	—	—	—	—
自己株式の取得	△147	△147	—	—	△147
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	△22,304	△22,304	△22,304
事業年度中の変動額合計	△147	628,083	△22,304	△22,304	605,779
平成27年10月31日残高	△798	5,818,686	58,602	58,602	5,877,289

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年12月22日

株式会社ウイルコホールディングス
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代 表 社 員	公認会計士	向山 典佐	㊞
業 務 執 行 社 員			
代 表 社 員	公認会計士	菊野 一裕	㊞
業 務 執 行 社 員			
業 務 執 行 社 員	公認会計士	許 仁九	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ウイルコホールディングスの平成26年11月1日から平成27年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウイルコホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年12月22日

株式会社ウイルコホールディングス
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代 表 社 員 公認会計士 向山 典佐 ㊞
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公認会計士 菊野 一裕 ㊞
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公認会計士 許 仁九 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ウイルコホールディングスの平成26年11月1日から平成27年10月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年11月1日から平成27年10月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針及び監査実施計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人 有限責任 仰星監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査員その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制も含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年12月24日

株式会社ウイルコホールディングス 監査役会

常勤監査役 高 原 芳 樹 ㊞

監 査 役 丸 山 三 樹 雄 ㊞

監 査 役 織 田 健 治 ㊞

(注) 監査役丸山三樹雄及び監査役織田健治は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業環境を考慮し、前事業年度に比べ1株につき1円増配し3円と致したいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭と致します。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき3円 総額 73,941,273円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年1月29日

第2号議案 取締役6名選任の件

平成27年10月31日付けをもって取締役石田敏郎氏が辞任され、また本総会の終結の時をもって取締役6名が任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願い致したいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 数
1	わか ばやし ゆき こ 若 林 裕紀子 (昭和29年9月22日生)	昭和49年4月 わかさ屋美術印刷所入社 昭和54年5月 当社入社 取締役副社長 平成20年1月 副社長執行役員 管理本部財務部担当、情報・印刷事業部業務管理部担当 平成22年1月 取締役会長（CEO）会長執行役員 平成22年11月 代表取締役会長（最高経営責任者）会長執行役員 平成24年1月 代表取締役会長兼社長 会長兼社長執行役員 平成24年5月 代表取締役会長兼社長 (現在に至る) (重要な兼職の状況) ㈱ウイル・コーポレーション代表取締役社長	1,920,000株 (573,968株)
2	おお つき たけし 大 槻 健 (昭和23年1月1日生)	昭和45年4月 三菱石油㈱（現JX日鉱日石エネルギー㈱）入社 平成9年9月 当社入社 管理統括本部長 平成10年11月 取締役 管理統括本部長 平成11年11月 常務取締役 管理統括本部長 平成20年1月 取締役 専務執行役員 情報システム部長 平成20年12月 取締役 専務執行役員 経営企画本部長 平成21年6月 専務執行役員 社長室長兼管理本部副本部長 平成21年9月 常務執行役員 社長特命事項担当、法務部担当 平成23年1月 取締役 常務執行役員 会長特命事項担当、管理本部副本部長 平成24年1月 取締役 常務執行役員 会長特命事項担当、管理本部長 平成24年5月 取締役 平成25年1月 常務取締役 平成26年1月 取締役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) ㈱ウイル・コーポレーション常務取締役 ㈱関西ばど取締役	132,000株 (50,238株)

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 数
3	にし わら やす ひこ 西 村 保 彦 (昭和26年 8 月28日生)	昭和52年 5 月 東京総合信用㈱ (現㈱セディナ) 入社 平成16年 6 月 同社取締役 エリア統括部長 平成18年 4 月 当社入社 ダイレクト・マーケティング事業部副事業部長 平成19年 1 月 取締役 ダイレクト・マーケティング事業部副事業部長 平成20年 1 月 執行役員 ダイレクト・マーケティング事業部副事業部長 平成22年11月 執行役員 情報・印刷事業部長兼ダイレクト・マーケティング事業部副事業部長 平成23年 1 月 取締役 常務執行役員 情報・印刷事業部長兼ダイレクト・マーケティング事業部副事業部長 平成23年 6 月 取締役 常務執行役員 情報・印刷事業部長兼製造本部長兼ダイレクト・マーケティング事業部副事業部長 平成24年 5 月 取締役 平成25年 1 月 常務取締役 平成26年 1 月 取締役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) ㈱ウイル・コーポレーション代表取締役専務 ㈱関西ぱど取締役	一株 (50, 238株)
4	わか ばやし けいたろう 若 林 圭太郎 (昭和51年 4 月26日生)	平成14年 4 月 ㈱オープンマジック入社 平成15年11月 当社入社 平成23年 1 月 執行役員 ダイレクト・マーケティング事業部商品開発部長 平成24年 1 月 取締役 執行役員 管理本部副本部長兼ダイレクト・マーケティング事業部商品開発部長 (平成24年 4 月辞任) 平成24年 5 月 ㈱ナチュラルガーデン執行役員 平成24年 6 月 同社取締役 (平成26年10月辞任) 平成26年 1 月 当社取締役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) ㈱ウイル・コーポレーション取締役	32, 840株 (7, 935株)

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 数
5	やま もと みのる 山 本 実 (昭和3年6月25日生)	昭和26年2月 大日精化工業㈱入社 昭和48年11月 同社取締役 昭和63年5月 同社代表取締役 平成3年7月 同社代表取締役副社長 平成12年9月 同社代表取締役副社長印刷総合システム事業本部担当 平成16年1月 当社非常勤監査役 平成19年6月 大日精化工業㈱相談役(平成25年2月辞任) 平成20年1月 当社取締役 (現在に至る)	一株 (100,529株)
6	かな い ゆき お 金 井 行 雄 (昭和23年10月30日生)	昭和46年4月 ㈱北國銀行入社 平成10年6月 同社取締役 平成16年6月 同社常務取締役 平成18年6月 同社代表取締役専務(平成22年6月退任) 平成22年6月 北国総合リース㈱代表取締役社長(平成26年6月退任) 平成27年1月 当社取締役 (現在に至る)	一株 (一株)

(注) 1. 候補者山本実氏及び金井行雄氏は、社外取締役候補者であります。

2. 社外取締役候補者の選任理由

① 候補者山本実氏は、長年にわたり大日精化工業㈱の代表取締役副社長を務めてこられ、企業経営者として豊富な経験及び見識を有しております。
また、山本実氏は、平成16年1月より平成20年1月までの4年間当社の社外監査役を務めてこられ、また、平成20年1月より8年間当社の社外取締役として、当社取締役会の意思決定の有効性を客観的に確保するとともに、当社の経営全般に助言を頂いてきました。今後も引き続き、社外取締役として取締役会の機能強化のための助言を頂くため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

② 候補者金井行雄氏は、㈱北國銀行及び北国総合リース㈱の代表取締役を務められ、金融機関の経営者として豊富な経験及び見識を有しております。
また、金井行雄氏は、平成27年1月より1年間当社の社外取締役として、当社取締役会の意思決定の有効性を客観的に確保するとともに、当社の経営全般に助言を頂いてきました。今後も引き続き、社外取締役として取締役会の機能強化のための助言を頂くため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

3. 社外取締役候補者と当社の特定関係事業者との関係

候補者金井行雄氏は、平成18年6月から平成22年6月まで㈱北國銀行において代表取締役専務を務めており、同社は当社の主要な取引先として会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。

4. 上記以外の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

5. 上記「所有する当社株式数」の欄の()内の数字は、平成27年10月31日現在の役員持株会での持分であり、外数となっております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役高原芳樹氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願い致したいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 数
み やま ひで お 見 山 英 雄 (昭和29年11月8日生)	昭和54年5月 島税理士事務所入所 昭和63年10月 ㈱KBC入社 コンサルティング部長 平成14年1月 当社入社 財務部 経理課長 平成21年8月 財務部長 (現在に至る) (重要な兼職の状況) ㈱関西ばど監査役	5,000株 (740株)

- (注) 1. 候補者見山英雄氏は、新任の監査役候補者であります。
 2. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 上記「所有する当社株式数」の欄の()内の数字は、平成27年10月31日現在の従業員持株会での持分であり、外数となっております。本議案をご承認いただき、同氏が監査役に就任した場合には、従業員持株会の規約に基づき、退会に際しての処理が行われます。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会の開始の時をもって平成27年1月29日開催の第36回定時株主総会においてなされた補欠監査役の選任に係る決議は失効することから、あらためて、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願い致したいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 数
やなぎ や ち けん いち 柳 谷 内 健 一 (昭和26年7月19日生)	昭和45年4月 金沢国税局入局 平成12年7月 名古屋北税務署副署長 平成18年7月 敦賀税務署長 平成23年6月 金沢税務署長 平成24年8月 柳谷内健一税理士事務所開所 平成27年1月 当社補欠監査役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 柳谷内健一税理士事務所	一株

(注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 候補者柳谷内健一氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者の選任理由

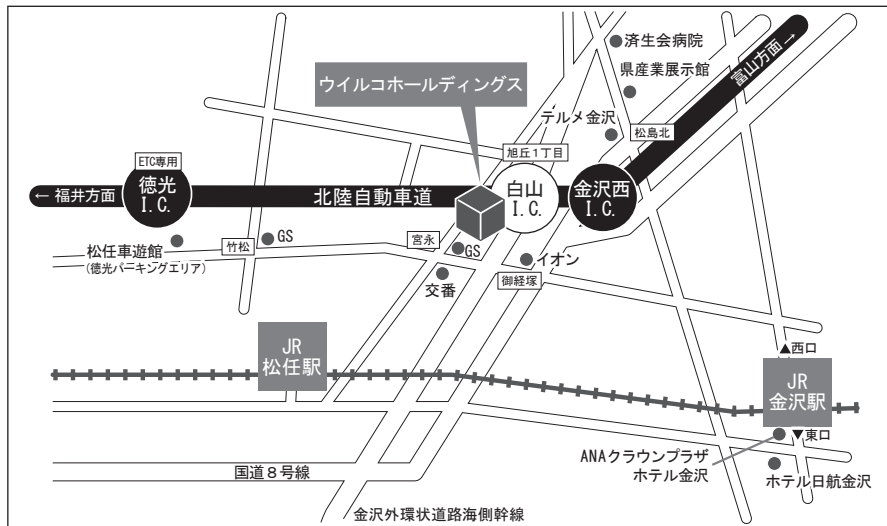
候補者柳谷内健一氏は、税務の専門家であり、中立的、客観的な立場で、取締役の職務の執行を監査頂くため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行して頂けると判断しております。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場：石川県白山市宮永新町400番地
株式会社ウイルコホールディングス 研修センター 3階
電 話 番 号：076-277-4160



交通

J R ご利用の場合

- 松任駅よりタクシーで約10分
- 金沢駅よりタクシーで約30分

自動車ご利用の場合

- 白山インターから約2分